



▲北アルプスと代かき

●年2回 半期毎の再生協の主なニュースなどを掲載します。(10月・3月発行)

安曇野市農業再生協議会だより

第6号
2014年3月
発行

発行元 安曇野市農業再生協議会事務局 (安曇野市農林部農政課内) TEL 0263-77-3111/FAX 77-6060
 問合せ先 ホームページアドレス http://azumi-nou.com/



▲社殿前で参拝奉納

販売促進事業

●「豊稷宝船」の奉納

昨年十一月十六日・十七日、今年度初めて穂高神社で開催された「新そばと食の感謝祭」へ参加しました。この祭りでは、安曇野市周辺で生産された農産物(米、野菜、りんご、果物、加工品)を販売するとともに、安曇野市農業再生協議会では地元野菜等をPRする手段として「豊稷宝船」を製作し、キャラクターと一緒に安曇野の農産物をPRしました。この企画の発端は、平成二十五年

一月に行ったキャラクターの仕事始め企画「五穀豊稷祈願」を出発点として、春先の凍霜被害・夏の降ひょう被害に見舞われながらも、安曇野の大地でたくさんさんの農産物が収穫できたことに感謝し、生産農家を始め皆さんと大地の恵みに感謝することを目指し豊稷宝船を奉納しました。

当日は、農産物を応援する妖精！『あづみくず』と一緒に穂高神社境内を練り歩き、来場された多くの方々に見て楽しんでいただきました。また、キャラクターの妖精たちも手を振り安曇野のPRを行って、社殿前では参拝奉納の儀が行われま



▲キャラクターの曳航



▲奉納野菜配布前の長い行列

した。船の帆柱には、「豊稷」と「農」の文字があらわれ、生産農家の気持ちと収穫への感謝が込められました。

最終日二日目には、「豊稷宝船」の野菜等を来場者の方々へ無料配布し、約二〇〇人の方が笑顔で持ち帰りました。

今回始めて開催された「新そばと食の感謝祭」を通じ、市内で事業を営む方々と連携し、この祭りを盛り上げる事が出来ました。今後は、このお祭りを一層盛り上げるために、現在企画中の「農林業祭り」を同時開催し、今回以上に安曇野の農産物のPRへ繋がるようにしていきます。

生産振興事業

●安曇野市内の耕種農家の皆様へ

安曇野市三郷堆肥センターでは、消費税の増税等もあり、苦渋の判断ではありますが、価格の見直しを図ることになりました。

なお、安曇野市内への配達・散布については、通常価格より安価で購入が出来ます。また、堆肥センターで直接、堆肥を購入される方については、市民であることが分かるもの（免許証等）を提示していただくことにより、通常より安い価格で堆肥が購入出来ます。（下記「安曇野市営農支援カード」もご利用いただけます。）

今後「安心・安全で使い易く、肥料成分が高く、好気性微生物の繁殖が多い有機質肥料」の販売を継続してまいりますので、何卒、ご理解の程、よろしくお願いたします。

（安曇野市営農支援カードの発行などについては、三郷堆肥センター ☎ 七七七一二四）へお問い合わせください。



●環境にやさしい農産物栽培 研修講座閉講式が行われました

低農薬・低化学肥料による農産物の栽培技術を学び、エコファーマー認証取得を目指す「環境にやさしい農産物栽培研修講座（全四回）」の閉講式が平成二十六年二月五日に行われ、受講者に修了証が授与されました。

今年度の受講生は五名と少人数でしたが、講師に積極的に質問する姿や、受講生同士が活発に意見交換する様子が見られました。また東京のアンテナショップへの視察も行い、都市部における消費者のニーズや、環境にやさしい農産物への関心について学ぶことができました。

本講座は来年度も開講予定です。今後「広報あづみの」やホームページ等で広報しますので、ふるってご参加ください。

エコファーマーとは？

堆肥等による土作りを基本として、化学肥料、化学農薬の使用量を低減するための生産方式を自分の農業経営に導入する計画を立て、長野県知事に申請し認定された農業者の愛称です。認証を取得すると、エコファーマーマークを農産物に表示して付加価値を付けたり、農業改良資金の貸付に関する特例措置を受けたりすることができます。



●二月の大雪被害にあわれた方へ

平成二十六年二月の大雪により被害に見舞われた方に心よりお見舞い申し上げます。

今回の被害についての相談窓口と農業者の方が受けられる経営資金融資の情報を提供いたします。

被害農業者相談窓口

松本農業改良普及センターでは、被害を受けた農業者の方からの相談窓口を設置しています。以下の内容の相談を受け付けていますのでご利用ください。

- (1) 損壊した農業用施設内で栽培されている農作物の栽培管理について
- (2) 農業用施設の復旧に活用できる融資制度について
- (3) その他今後の農業経営についての相談

松本農業改良普及センター
☎ 四〇一一九四五

日本政策金融公庫による融資

「農林漁業セーフティネット資金」

認定農業者や認定就農者の方などを対象とし、限度額（一般）六〇〇万円の融資を受けることができます。詳細については、日本政策金融公庫 長野支店 農林水産事業へお問い合わせください。
※審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。

日本政策金融公庫 長野支店
農林水産事業 ☎ 〇二六―二三三―二二五二

集落支援事業

●認定農業者制度と担い手支援策

認定農業者制度とは？

プロの農業経営者として頑張っているという農業者を対象に、市町村が農業経営基盤強化促進法に基づき策定した基本構想に照し合わせ、農業者自らが目標を掲げ作成した農業経営改善計画を審査し、市町村が認定するものです。

現在の認定農業者の状況は？

安曇野市では、水田農業や園芸、畜産など様々な分野において、二五〇経営体を超える農業者が認定され、地域で活躍されています。

認定され有利なことは？

経営規模の拡大や機械・施設整備に係る有利な支援制度や、税制・金融支援などを受けることが可能です。また、平成二十七年からの国の農業施策においては、経営所得安定対策の見直しにより、交付金によっては、対象者が認定農業者等に絞られるものも出てくる見込みです。

◇認定の基準

農業経営改善計画には、概ね五年後を目指した次の大きな四つの目標と目標達成のための取組内容の記載が必要です。

- (1) 農業経営の規模拡大に関する目標（作付面積、飼養頭数、作業受託面積等）
- (2) 生産方式の合理化（機械・施設の導入、ほ場の連担化、新技術の導入等）
- (3) 経営管理の合理化の目標（複式簿記の記帳等）
- (4) 農業従事者の態様等の改善目標（休日制の導入等）

認定にあたっては、この計画が基本構想に照らし適切なものであり、かつ目標達成が確実であるかなどを審査します。

特に、農業で生計を立てられるような計画の実現がポイントであり、主たる農業従事者の年間農業所得は、他産業従事者並みの五五〇万円程度の確保を目指していただく必要があります。

なお、平成二十六年中には市の基本構想を見直し、今よりもさらに目標を達成しやすい指標に改善する予定です。

◇「人・農地プラン」への参画をお勧めします

安曇野市では、市内を十四地区（JAの支所の範囲）に分けた「人・農地プラン」を策定しました。これは、認定農業者をはじめ「今後の地域の中心となる経営体」を明確にし、いかに農地を効率よく担い手へ集積するかなど、今後の地域農業のあり方を示したものです。

農業を本格的に営む方々は、是非とも認定農業者になってこのプランに参画し、安曇野市農業の将来を担っていただきたいと思えます。

◇認定農業者を支援する市の

制度を活用ください

（親元就農支援金）

安曇野市では、平成二十五年度から認定農業者の後継者（跡取り）を確保するための支援金制度をスタートさせました。これは、年額二十万円を最長五年間給付するもので、二十六人が対象となりました。

平成二十六年からは、就農時の年齢要件を五十五歳未満まで引き上げるなど、交付対象要件を緩和して支援を継続します。

（地域貢献就農者支援金）

親元就農支援金に加え、さらに農村環境の維持につながる活動に取り組む担い手に対し、同様の支援金を交付する制度を新設しました。こちらは、就農日や年齢等の制限は無く、荒廃農地を解消し地域農業に貢献する認定農業者が交付対象となります。

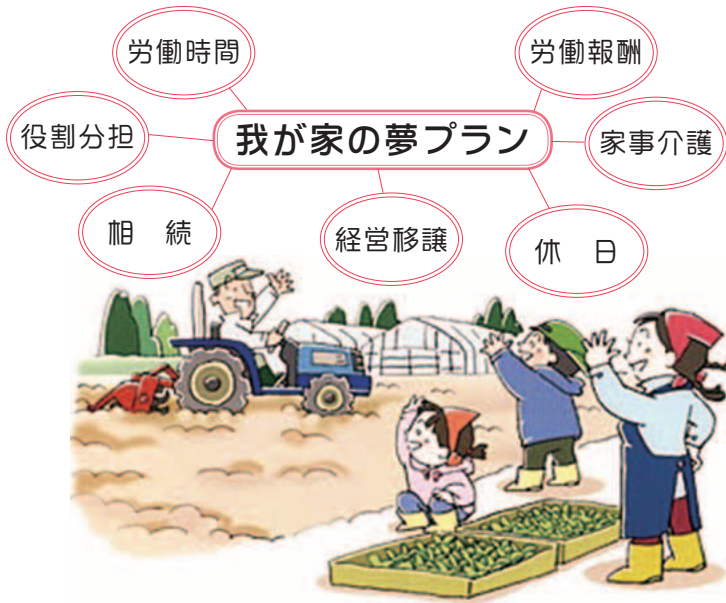
これらの支援金には、農業従事日数二〇〇日以上や前年所得五〇〇万円未満などの要件もあります。詳細については左記の事務局担当へお気軽にお問合わせください。

※問合わせ先：事務局担当／集落支援担当

☎ 七七—三一一

グループ名決定！
安曇野の農産物を応援する妖精





家族経営協定

を結びませんか？

家族農業経営を進めていくために家族全員がお互いを尊重し対等な立場で農業経営と生活面について話し合い、取り決めていくことを「家族経営協定」といいます。

いくつかの項目を挙げてみましたが現在の状況を確認し、今後の生活設計をどうすればよいかを考え、家族全員が話し合い、共同経営者としての意欲と責任を持てるような環境作りをしてみませんか？詳しくは下記の事務局担当までお問い合わせください。

問い合わせ先

事務局担当／
農業委員会事務局 (☎ 77-3111)

平成26年度 経営所得安定対策について

経営所得安定対策（旧：戸別所得補償制度）については、産業政策の観点から見直しが実施され、一方、水田活用の直接支払交付金は飼料用米等への数量払いの導入等拡充されます。

経営所得安定対策の主な変更内容

		26年産	27年産以降
米の直接支払交付金	対象者	米の生産数量目標に従って、販売目的で生産する農業者	
	支援内容	7,500円/10aに変更	30年産から廃止
	その他	米価変動補填金は26年産から廃止	
水田活用の直接支払交付金	対象者	販売農家または集落営農	
	交付内容	対象作物	交付単価
		・麦、大豆、飼料作物：	35,000円/10a
		・WCS用稲：	80,000円/10a
・加工用米：		20,000円/10a	
・飼料用米・米粉用米：	収量に応じ、55,000円～105,000円/10a		
畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）	対象者	生産数量目標に従って、販売目的で生産する農業者	認定農業者・集落営農・認定就農者のみ
	交付内容	交付単価の見直し ・大豆：11,660円/60kg ・なたね：9,640円/60kg ・そば：13,030円/45kg ※いずれも平均交付単価であり、実際の単価は品質区分により異なります。	
	その他	そば未検査品は対象外	そば規格外は対象外

※詳細については、下記の事務局担当までお問い合わせください。

問い合わせ先 事務局担当／生産振興担当 (☎ 77-3111)

平成25年凍霜害・ひょう害の報告

安曇野市農業再生協議会

平成25年4月の凍霜害、8月のひょう害の被害を受けた方々へ心よりお見舞い申し上げます。安曇野市内では、合わせて3億数千万円の被害となりました。今回の災害について、安曇野市内での被害状況と支援対策についてご報告します。

凍霜害の被害状況

平成25年4月22日（月）早朝に発生した低温・凍霜害により、安曇野市内では果樹・野菜などに約250ヘクタールの被害が発生しました。



ひょう害の被害状況

平成25年8月15日（木）午後5時20分～30分に発生した降ひょうにより、三郷地域を中心とした収穫前の果実に被害が発生しました。被害面積は約2.2ヘクタールとなりました。



安曇野市・県・JA・安曇野市農業再生協議会 が実施した支援事業

- 1 農作物等災害緊急対策事業 2,874,200円
(県と共同支援：県1/2、市1/2)
加工用トマトの代作用種苗の購入費用助成
りんご・なしの花粉購入費用助成
霜ガード購入費用助成
- 2 果樹経営緊急生産維持対策事業 2,413,200円
(市単独事業：10/10)
被害率80%以上の果樹園を対象に防除用農薬購入助成
- 3 被害農家支援事業 12,762,600円
(JAあづみと共同支援：市1/2、JA1/2)
被害率20%以上の果樹園を対象に配布用肥料購入助成

(裏面へつづく)

4 凍霜害果樹営農継続支援等特別対策事業 4,326,300円

(県と共同支援：県1/2、市1/2)

被害率50%以上の果樹園の面積に応じた新梢管理・剪定作業労賃の助成

5 被害果出荷補助事業 5,992,000円

(県と共同支援：県1/2、市1/2)

J Aを通じて市場販売した被害果の輸送費用を助成

6 被害果実等処理事業 11,400,000円 (市単独事業：10/10)

被害を受けた果実(りんご、なし、もも)の選別・出荷作業にかかった費用を助成

被害率20%以上50%未満の果樹園の面積に応じた新梢管理・剪定作業労賃の助成

7 防災意識向上活動支援対策事業 291,900円(県と共同支援)

J Aあづみ・安曇野市農業再生協議会で全農家向けに凍霜害被害防止啓発ポスターを作成・配布

合計で **40,060,200円** の助成をしました。

※内訳

安曇野市 26,792,400円

長野県 6,645,000円

J Aあづみ 6,381,300円

安曇野市農業再生協議会 241,500円



凍霜害の被害防止ポスターをお配りしました。
見やすいところに張って被害を防ぎましょう！

皆様が災害に負けず、元気に農業を続けられるよう、安曇野市農業再生協議会一同は心から応援しております。